第22回　定時株主総会　招集ご通知

株式会社DDホールディングス



Dynamic & Dramatic

大胆かつ劇的に行動する

Contents 目次

目次 P.2

議決権行使についてのご案内 P.3

第22回 定時株主総会 招集ご通知 P.4

株主総会参考書類 P.6

事業報告 P.15

計算書類 P.40

監査報告書 P.46

新規出店状況 P.52

年間カレンダー P.53

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（6ページ～14ページ）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。議決権の行使には以下の2つの方法がございます。

株主総会に**ご出席**いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。
（ご捺印は不要です）

株主総会日時：**平成30年5月25日（金曜日）午前10時**

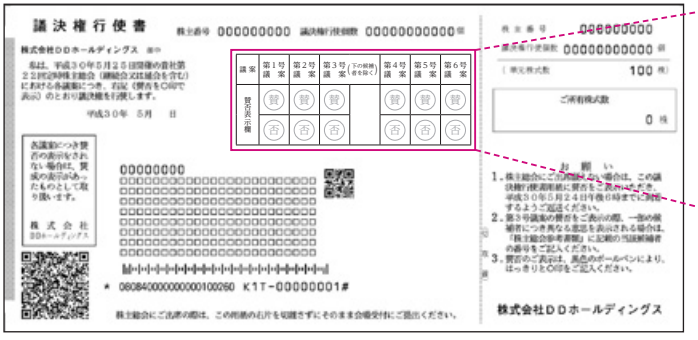
株主総会会場：**THE BAGUS PLACE（バグース プレイス）**

「議決権行使書」を**ご郵送**いただく場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。
（下記の行使期限までに到着するようにご返送ください）

行使期限：**平成30年5月24日（木曜日）午後6時まで**

議決権行使書のご記入方法

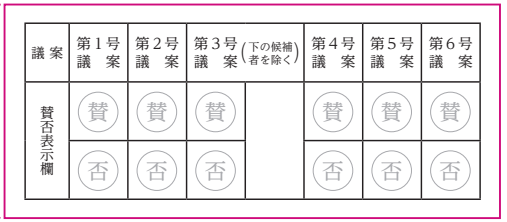

議決権行使書

株式会社DDホールディングス

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案（下の候補者を除く）	第4号議案	第5号議案	第6号議案
賛否表示欄	賛	賛	賛	賛	賛	賛
	否	否	否	否	否	否

株式会社DDホールディングス

こちらに各議案の賛否をご記入ください。



議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案（下の候補者を除く）	第4号議案	第5号議案	第6号議案
賛否表示欄	賛	賛	賛	賛	賛	賛
	否	否	否	否	否	否

■賛成する場合 → **“賛”** を○で囲んでください。

■否認する場合 → **“否”** を○で囲んでください。

※各議案につきまして、賛否の記載がない場合、**“賛”**の表示があったものとしてお取扱いいたします。

証券コード 3073
平成30年５月９日

株　主　各　位

東京都港区芝四丁目１番23号
三田ＮＮビル18階
株式会社ＤＤホールディングス
代表取締役社長　松　村　厚　久

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年５月24日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年５月25日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都中央区銀座二丁目４番６号
銀座Velvia館　Ｂ１Ｆ　「THE BAGUS PLACE（バグース プレイス）」
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。）

３．目的事項

報告事項
１．第22期（平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第22期（平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役７名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　会計監査人選任の件
第６号議案　取締役の報酬額改定の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎　本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.dd-holdings.com/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載いたしておりません。

なお、監査役会が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の株主総会参考書類及び提供書面記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」も含まれております。

また、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」も含まれております。

◎　株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.dd-holdings.com/）に掲載させていただきます。

◎　当日の懇親会の開催並びにお土産等の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けていると同時に、将来の事業展開に備えて内部留保の充実に努めることを基本方針としております。

平成30年２月期の連結業績におきましては、株主の皆様をはじめとした多くの関係者の皆様方からのご支援により、売上高及び各段階利益全てにおいて過去最高を達成することができました。

株主の皆様への継続的利益還元、平成30年２月期通期業績結果、中長期的な事業展開等を総合的に勘案いたしまして、平成30年２月期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類　　金銭
② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき15円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は114,780,990円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年５月28日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

将来における事業規模の拡大に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能にするため、現行定款第６条（発行可能株式総数）に定める当社の発行可能株式総数を現行の29,064,000株から31,285,000株に変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第１条～第５条　（条文省略）	第１条～第５条　（現行どおり）
第２章　株式	第２章　株式
（発行可能株式総数）	（発行可能株式総数）
第６条　当会社の発行可能株式総数は、29,064,000株とする。	第６条　当会社の発行可能株式総数は、31,285,000株とする。
第７条～第45条　（条文省略）	第７条～第45条　（現行どおり）

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（６名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営強化のため１名を増員し、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況	属　性
1	松村　厚久（まつむら　あつひさ）	代表取締役社長	17／17回 （100%）	再任
2	稲本　健一（いなもと　けんいち）	取締役　海外統括	11／12回 （91.7%）	再任
3	鹿中　一志（かなか　ひとし）	取締役　営業統括	17／17回 （100%）	再任
4	樋口　康弘（ひぐち　やすひろ）	取締役　管理統括	17／17回 （100%）	再任
5	平野　忍（ひらの　しのぶ）		－／－回 （－%）	新任
6	中川　有司（なかがわ　ゆうじ）	社外取締役	15／17回 （88.2%）	再任　独立
7	山野　幹夫（やまの　みきお）		－／－回 （－%）	新任　独立

1 松村 厚久（まつむら あつひさ）（昭和42年３月29日生）

■所有する当社株式の数 2,576,900株　■取締役在任年数 22年　■当期における取締役会への出席状況 17／17回（100%）　再任

略歴並びに当社における地位及び担当

平成 8年 3月　有限会社エイアンドワイビューティサプライ（現 当社）設立
代表取締役
平成14年12月　有限会社エイアンドワイビューティサプライを組織変更し、株式会社ダイヤモンドダイニング（現 当社）
代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社サンプール　代表取締役

選任の理由

創業時から今日まで、当社の代表取締役として当社の経営を担っており、強いリーダーシップで当社グループ全体を牽引してきた実績と経営全般における豊富な見識や職務経験は、当社グループの企業価値の向上及び取締役会の更なる機能強化に資することが期待されるため、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

2 稲本 健一（いなもと けんいち）（昭和42年12月11日生）

■所有する当社株式の数 1,000株　■取締役在任年数 1年　■当期における取締役会への出席状況 11／12回（91.7%）　再任

略歴並びに当社における地位及び担当

平成 3年 4月　株式会社コボデザイン　入社
平成 6年 7月　株式会社テイストグループ入社
平成 7年10月　株式会社ゼットン　設立
代表取締役
平成19年 3月　zetton Ocean Room PTY. LTD.
代表取締役
平成20年11月　ZETTON,INC.　代表取締役（現任）
平成29年 5月　当社 取締役 海外統括（現任）

重要な兼職の状況

ZETTON,INC.　代表取締役

選任の理由

これまでの海外事業展開を含めた上場企業経営者としての幅広い知識と経験を活かして、当社グループの海外事業展開と取締役会の更なる機能強化に資することが期待されるため、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

3 鹿中 一志（かなかひとし）（昭和50年４月18日生）

■所有する当社株式の数 3,230株　■取締役在任年数 ３年　■当期における取締役会への出席状況 17／17回（100%）　再任

略歴並びに当社における地位及び担当

平成22年 ２月　当社 入社
平成22年 ５月　当社 営業本部 第二営業統括部 第五営業部長
平成23年 １月　当社 営業本部 副本部長
平成23年 ６月　当社 執行役員 営業本部 副本部長
平成24年 ２月　当社 執行役員 営業支援本部長
平成24年 ５月　当社 取締役 営業支援本部長
平成25年 ３月　当社 執行役員 社長室長
平成27年 ３月　当社 執行役員 営業統括
平成27年 ５月　当社 取締役 営業統括（現任）

重要な兼職の状況

株式会社吉田卯三郎商店　代表取締役
株式会社ゼットン　取締役

選任の理由

これまで当社の営業部門の要職を歴任し、営業部門全体を牽引してきた実績・経験は、当社グループの営業戦略と取締役会の更なる機能強化に資することが期待されるため、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

4 樋口 康弘（ひぐちやすひろ）（昭和48年２月23日生）

■所有する当社株式の数 10,630株　■取締役在任年数 ３年　■当期における取締役会への出席状況 17／17回（100%）　再任

略歴並びに当社における地位及び担当

平成22年 ４月　当社 入社
平成22年 ５月　当社 管理本部 経営企画部長
平成22年 ８月　当社 執行役員 管理本部 経営企画部長
平成24年 ２月　当社 執行役員 管理本部長
平成24年 ５月　当社 取締役 管理本部長
平成25年 ３月　当社 執行役員 管理本部長
平成27年 ３月　当社 執行役員 本社統括
平成27年 ５月　当社 取締役 管理統括（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ダイヤモンドダイニング　監査役
Diamond Dining International Corporation　Director

選任の理由

これまで当社の管理部門の要職を歴任し、管理部門・経営全般における豊富な見識や職務経験は、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の強化及び取締役会の更なる機能強化に資することが期待されるため、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

5 平野（ひらの） 忍（しのぶ）（昭和46年３月15日生）

■所有する当社株式の数 0株　■取締役在任年数 −年　■当期における取締役会への出席状況 −／−回（−%）　新任

略歴並びに当社における地位及び担当

平成 ５年 ４月　大和実業株式会社　入社
（現 株式会社ダイワエクシード）
平成17年 ６月　株式会社テンポスバスターズ　入社
平成25年 ７月　同社
代表取締役
平成28年 ３月　キッチンテクノ株式会社
代表取締役
平成28年 ６月　株式会社あさくま
取締役
平成28年 ６月　株式会社きよっぱち総本店
取締役
平成28年 ７月　株式会社テンポス情報館
取締役

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

企業経営者としての豊富な経験・人脈と幅広い見識を有しており、特に飲食関連業界の知見を活かした提言により今後の当社グループの新規事業創出や既存の事業体制の強化及び取締役会の更なる機能強化に資することが期待されるため、取締役として適任と判断いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

6 中川（なかがわ） 有司（ゆうじ）（昭和44年３月９日生）

■所有する当社株式の数 200株　■社外取締役在任年数 ２年　■当期における取締役会への出席状況 15／17回（88.2%）　再任　独立

略歴並びに当社における地位及び担当

平成22年 ４月　株式会社セルツリミテッド 設立
代表取締役
平成23年 ３月　株式会社ユニオンゲートグループ 設立
代表取締役（現任）
平成27年 ４月　株式会社ユニオンゲートリテールズ 設立
代表取締役（現任）
平成28年 ５月　当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ユニオンゲートグループ　代表取締役

選任の理由

企業経営者としての幅広い経験に基づく、経営の監督並びに経営管理体制全般への高い見識によって、独立性をもって取締役の職務の執行を監督することにより、取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役として適任と判断いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

7 山野 幹夫（やまの みきお）（昭和43年８月29日生）

■所有する当社株式の数　0株
■社外取締役在任年数　－年
■当期における取締役会への出席状況　－／－回（－%）

新任　独立

略歴並びに当社における地位及び担当

平成 ４年 ４月　株式会社東急エージェンシー　入社
平成 ７年 ９月　株式会社ヤマノビューティメイト　入社（現　株式会社ヤマノビューティメイトグループ）
平成 ９年 ２月　同社 取締役
平成11年 ９月　同社 代表取締役（現任）
平成18年 ６月　株式会社ヤマノビューティケミカル 代表取締役（現任）
平成25年11月　山野愛子どろんこ美容株式会社 代表取締役（現任）
平成25年11月　山野愛子どろんこ美容.com株式会社 代表取締役（現任）
平成29年 ２月　琥珀バイオテクノロジー株式会社 代表取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ヤマノビューティメイトグループ　代表取締役

選任の理由

企業経営者としての豊富な経験・人脈と幅広い見識を有しており、その広い人脈と異業種ならではの新たな視点を活かした当社のグループ経営力の強化、独立した社外の観点から意見を述べることによる取締役会の更なる機能強化が期待されるため社外取締役として適任と判断いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

（注）1. 「所有する当社株式の数」は、平成30年２月28日現在の所有株式数を記載しています。
2. 取締役候補者松村厚久氏は当社の経営を支配している者であります。
3. 中川有司氏及び山野幹夫氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役候補者であります。
なお、当社は、中川有司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引続き独立役員となる予定であります。また、山野幹夫氏につきましても独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 社外取締役候補者との責任限定契約について
中川有司氏は、当社との間で当社定款に基づき、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。その契約内容は以下のとおりであります。
会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大なる過失がない時は、金1,800万円または会社法第427条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限定として、責任を負うことを内容とする責任限定契約であります。
なお、同氏が再任された場合には、当該契約が引き続き効力を有するものと定められております。
また、山野幹夫氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で当社定款に基づき、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結する予定であります。その予定する契約内容の概要は上記の社外取締役との間で締結している責任限定契約と同様の内容とする予定であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役 西村康裕氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

西村 康裕（にしむら やすひろ）（昭和28年５月16日生）

■所有する当社株式の数	■監査役在任年数	■当期における取締役会及び監査役会への出席状況		
		取締役会	監査役会	
1,100株	4年	17／17回（100%）	15／15回（100%）	再任 独立

略歴並びに当社における地位

昭和52年 ４月	株式会社三和銀行　入行
	（現 株式会社三菱UFJ銀行）
平成18年 １月	株式会社三菱東京UFJ銀行　上野支社長
	（現 株式会社三菱UFJ銀行）
平成19年 ３月	山田ビジネスコンサルティング株式会社　営業推進部長
	（現 山田コンサルティンググループ株式会社）
平成22年 ８月	日本振興銀行株式会社 常務執行役員　審査本部長
平成24年11月	株式会社イオン銀行 監査部　担当部長
平成26年 ５月	当社　社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

銀行等における豊富な経験、取り分け審査・監査に関する高度な知識を活かし、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと考え、引き続き社外監査役として適任と判断いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

（注）1. 「所有する当社株式の数」は、平成30年２月28日現在の所有株式数を記載しています。
2. 西村康裕氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役候補者であります。
なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引続き独立役員となる予定であります。
3. 社外監査役候補者との責任限定契約について
西村康裕氏は、当社との間で当社定款に基づき、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大なる過失がない時は、金1,200万円または会社法第427条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、責任を負うことを内容とする責任限定契約であります。なお、同氏が再任された場合には、当該契約が引き続き効力を有するものと定められております。

第５号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。これに伴い、新たに会計監査人として太陽有限責任監査法人の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の決定に基づいております。

１．新たな会計監査人として太陽有限責任監査法人を候補者とした理由

監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人のガバナンス・マネジメント、品質管理体制、グローバルな監査体制、当社グループの理解並びに監査報酬等を踏まえ、独立性を含め総合的に検討した結果、当社の会計監査人として選任することが適当であると判断したためであります。

２．会計監査人候補者

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

（平成29年12月31日現在）

名　　称	太陽有限責任監査法人	
事　務　所	東京都港区赤坂八丁目１番22号	
沿　　革	昭和46年９月	太陽監査法人設立
	平成18年１月	ASG監査法人と合併し、太陽ASG監査法人となる
	平成20年７月	有限責任組織形態に移行し、太陽ASG有限責任監査法人となる
	平成24年７月	永昌監査法人と合併
	平成25年10月	霞が関監査法人と合併
	平成26年10月	太陽有限責任監査法人に法人名称変更
概　　要	資本金	3億3百万円
	構成人員　社員	56名
	特定社員	1名
	職員（公認会計士）	192名
	（会計士補・新試験合格者）	86名
	（その他の専門職）	57名
	（事務職員）	42名

第６号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額につきましては、平成23年５月26日開催の第15回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役報酬分は年額24百万円以内）と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、業務執行体制強化のための取締役の増員など諸般の事情を考慮し、一事業年度当たりの金銭報酬に関する支給限度額を、取締役の報酬額として年額500百万円以内（うち社外取締役報酬分は年額40百万円以内）と改定させていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には従来同様、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与を含めないものといたします。

なお、現在の取締役は６名（うち社外取締役２名）でありますが、第３号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は７名（うち社外取締役２名）となります。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

１．企業集団の現況

（１）当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

（単位：千円、％）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	30,509,871	45,077,363	14,567,492	47.8
営業利益	1,641,231	2,204,964	563,732	34.4
経常利益	1,435,975	2,223,378	787,403	54.8
親会社株主に帰属する当期純利益	648,538	1,010,655	362,116	55.8
営業利益率	5.4	4.9		△0.5ポイント

当連結会計年度（平成29年３月１日～平成30年２月28日）におけるわが国経済は、企業収益が改善しているなか、雇用情勢も着実に改善し、また、企業の設備投資も緩やかに増加しておりました。

景気の先行きにつきましても、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果により、緩やかな回復が持続しております。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響には留意する必要があります。

このような環境下、当連結会計年度の当社グループの店舗展開状況につきましては、19店舗の新規出店、６店舗の業態変更、15店舗の退店により直営店舗数は425店舗となりました（国内 平成30年２月28日現在、海外 平成30年１月１日現在）。

以上の結果、当社グループの連結業績は、売上高45,077,363千円（前連結会計年度比47.8%増）、営業利益2,204,964千円（前連結会計年度比34.4%増）、経常利益2,223,378千円（前連結会計年度比54.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,010,655千円（前連結会計年度比55.8%増）となりました。

なお、平成29年９月１日付で、株式会社ダイヤモンドダイニングは持株会社体制へと移行し、商号を「株式会社ＤＤホールディングス」に変更いたしました。

当社グループは、更なるスピードをもって成長すべく「Dynamic & Dramatic（ダイナミック アンド ドラマティック）」“大胆かつ劇的に行動する”という新たなグループ行動指針を掲げ、グループ各社の理念・個性を尊重し、オープンコミュニケーションによる相互補完と相乗効果により企業価値の最大化を図ることで、世界に誇る「オープンイノベーション企業」を目指してまいります。

セグメント業績は以下のとおりであります。

『飲食事業』　（単位：千円、％）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	22,480,467	36,357,626	13,877,159	61.7
セグメント利益	2,225,818	3,560,352	1,334,534	60.0
セグメント利益率	9.9	9.8		△0.1ポイント

当連結会計年度における飲食事業は、従前どおり既存ブランドのブラッシュアップを行いながら、業容拡大並びに更なるブランドポートフォリオの拡充にも努めてまいりました。

また、平成29年６月１日より連結子会社化いたしました株式会社ゼットン（証券コード3057、名古屋証券取引所セントレックス市場）及び株式会社商業藝術とのシナジー効果の創出に取り組んでまいりました。

主な出店状況につきましては、既存ブランドの出店を複数店舗展開するとともに、新規ブランドを首都圏中心に展開してまいりました。株式会社ダイヤモンドダイニングにおいては「隠れ房」ブランドの派生業態として「隠れ房 品川 四阿（あずまや）」を東京都港区港南にオープンいたしました。四季折々の店内景観や草花の名前を冠した会席料理をお楽しみいただけます。

株式会社ゴールデンマジックにおいては、長崎県五島市初の公認居酒屋「五島人」、同社による本場中国の味を再現した種類豊富なラーメンをご提供する「香港屋台 カンフーキッチン」を展開いたしました。

また、株式会社The Sailingが手がけた日本料亭「京都幽玄 JÜGEN」及びウェディング施設「京都祝言 SHU:GEN」を京都市東山区八坂にオープンするなど、首都圏以外でも複数店舗展開してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の店舗展開状況につきましては、16店舗の新規出店、６店舗の業態変更、15店舗の退店により計370店舗となり（国内 平成30年２月28日現在、海外 平成30年１月１日現在）、当連結会計年度における売上高は36,357,626千円（前連結会計年度比61.7%増）、セグメント利益は3,560,352千円（前連結会計年度比60.0%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、経営管理区分の見直しを行った結果、「飲食事業」と「ライセンス事業」を集約し、「飲食事業」として表示する方法に変更しております。
前連結会計年度のセグメント業績は、変更後のセグメント利益の区分に組替えて表示しております。

『アミューズメント事業』　（単位：千円、%）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	8,029,404	8,719,737	690,332	8.6
セグメント利益	1,118,450	1,538,639	420,188	37.6
セグメント利益率	13.9	17.6		+3.7ポイント

当連結会計年度におけるアミューズメント事業は、各種キャンペーンを実施するなど新規顧客の獲得施策を進めるとともに店舗内で複数コンテンツを楽しんでいただく回遊性の向上にも注力し、既存店舗のブラッシュアップに努めてまいりました。
また、複合カフェ各店においては、シアタールームの充実やブース改修等の設備強化施策、仮想現実が楽しめるVRサービス「VIRTUAL GATE」の新規導入、パーティー需要の獲得など新規顧客の獲得施策に注力し、お客様満足度の向上に努めてまいりました。

主な出店状況につきましては、既存ブランドの出店に加え、カプセルホテルの１号店目として東京都千代田区外神田に「GLANSIT AKIHABARA ～COMFORT CAPSULE HOTEL～」を出店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の店舗展開状況につきましては、３店舗の新規出店により計55店舗となり、当連結会計年度における売上高は8,719,737千円（前連結会計年度比8.6%増）、セグメント利益は1,538,639千円（前連結会計年度比37.6%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において当社グループは、19店舗の新規出店、６店舗の業態変更を実施いたしました。

この結果、当社グループでは1,955,501千円（内差入保証金291,059千円）の設備投資を実施し、店舗展開及び収益基盤の拡充を図りました。

③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金として、資金の借入により4,970,574千円の調達を実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は平成29年９月１日付で、当社が営むグループ経営管理事業を除く一切の事業を当社の100%子会社である、株式会社ダイヤモンドダイニング分割準備会社に承継させる吸収分割を行い、持株会社体制に移行するとともに、同日付で当社は「株式会社ＤＤホールディングス」に、株式会社ダイヤモンドダイニング分割準備会社は「株式会社ダイヤモンドダイニング」にそれぞれ商号を変更いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成29年６月１日付で、持分法適用関連会社であった株式会社ゼットン（証券コード3057、名古屋証券取引所セントレックス市場）を実質支配力基準に基づき子会社としたため、同社及びその子会社の株式会社アロハテーブル、ZETTON,INC.を連結子会社といたしました。

また、当社は同日付で株式会社商業藝術の全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

さらに、平成29年12月20日付で、株式会社エスエルディー（証券コード3223、東京証券取引所JASDAQ スタンダード市場）の発行済株式の41.2%を取得したため、持分法適用関連会社といたしました。

（2）財産及び損益の状況

① 当社グループ

区　　分	平成27年２月期	平成28年２月期	平成29年２月期	平成30年２月期 (当連結会計年度)
売上高（千円）	26,079,240	29,820,349	30,509,871	45,077,363
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	385,795	△262,038	648,538	1,010,655
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	54.36	△36.62	86.52	132.43
総資産（千円）	14,686,602	15,872,295	18,737,640	27,653,048
純資産（千円）	3,378,442	3,192,203	3,955,895	5,981,215
１株当たり純資産（円）	473.21	430.03	512.04	732.97

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．平成27年３月１日を効力発生日として、普通株式１株を３株へ株式分割しておりますが、平成27年２月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）及び１株当たり純資産を算出しております。

② 当社

区　　分	第19期 (平成27年２月期)	第20期 (平成28年２月期)	第21期 (平成29年２月期)	第22期 (当事業年度) (平成30年２月期)
売上高及び営業収益　(千円)	13,841,707	14,538,383	14,537,474	8,751,687
当期純利益又は当期純損失（△）　(千円)	155,404	△1,063,826	161,841	△182,687
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）　(円)	21.90	△148.66	21.59	△23.94
総資産　(千円)	10,487,757	10,388,534	13,111,501	12,061,655
純資産　(千円)	2,610,998	1,518,131	1,838,634	2,383,137
１株当たり純資産　(円)	365.07	208.75	241.49	311.44

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．平成27年３月１日を効力発生日として、普通株式１株を３株へ株式分割しておりますが、平成27年２月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）及び１株当たり純資産を算出しております。

３．当社は、平成29年９月１日より持株会社体制へと移行し、グループ経営管理事業を除く一切の事業を新しく設立した株式会社ダイヤモンドダイニング（平成29年９月１日付で株式会社ダイヤモンドダイニング分割準備会社から商号変更）に承継しましたので、平成29年９月１日からの営業収益は、主に経営指導料となります。なお、当社は同日付で株式会社ダイヤモンドダイニングから株式会社ＤＤホールディングスに商号変更しております。

（3）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ダイヤモンドダイニング	100,000千円	100.0%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）
株式会社サンプール	10,000千円	100.0%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）
株式会社ゴールデンマジック	100,000千円	100.0%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）
株式会社バグース	92,400千円	100.0%	アミューズメント事業（ダーツ、ビリヤード施設等の運営・企画）
株式会社 The Sailing	10,000千円	100.0%	ウェディング事業の運営・企画
株式会社ゼットン	383,017千円	41.9%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）
株式会社商業藝術	93,100千円	100.0%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）、ウェディング事業の運営・企画
株式会社アロハテーブル	10,000千円	間接41.9%	FCチェーン本部の経営
Diamond Dining International Corporation	1,000千ﾄﾞﾙ	100.0%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）
Shokudo Japanese LLC.	－	間接100.0%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）
Buho Waikiki LLC.	－	間接100.0%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）
Diamond Dining Singapore Pte. Ltd.	4,439千 ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙﾄﾞﾙ	100.0%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）
Diamond Wedding LLC.	－	間接100.0%	ウェディング事業の運営・企画
Diamond Dining Macau Limited	16,000千 ﾏｶｵﾊﾟﾀｶ	間接 60.0%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）
ZETTON,INC.	1,000千ﾄﾞﾙ	間接41.9%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

（4）対処すべき課題

当社グループは、今後も持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、以下の項目を重点課題と位置付け、取り組んでまいります。

① 既存事業の高収益体質化について

当社グループは、市場環境が変化し、消費者嗜好が多様化するなか、既存の事業を高収益体質へと成長させることが最大の命題であると認識しております。

そのためには、既存の高収益ブランドの新規出店及び更なるブラッシュアップによりお客様満足度の向上に努めます。

また、業務効率の向上、マーケティング力の強化及び「DD POINT」の利便性向上などによる集客力向上とリピート率の引き上げ、センター物流の強化等、コスト低減に積極的に取り組んでまいります。

その上で、キャッシュ・フローを増大させ、事業領域の拡充を行うなどの現金及び預金の有効的・戦略的活用により、増配等の株主還元策を順次検討・実施してまいります。

② グループ間シナジーの最大化について

当社グループは、運営する店舗間において最大限のシナジー効果を発揮させるため、お客様を当社グループの店舗間で回遊いただき、当社グループ全体のリピーターとして定着していただくことが重要であると考えております。また、お客様満足度向上及び店舗利用における利便性の更なる強化に向け、予約コールセンター機能の拡充、24時間オンライン予約システムの認知度向上、「DD POINT」会員の更なる増加により、グループ全体でのお客様回遊促進、リピート率向上を中心に取り組むことで、グループ間シナジーの最大化を図ってまいります。

③ グループ経営力の向上・効率化について

当社グループは、当社に経営管理を集中させ、各事業会社が店舗運営に集中できる体制を目指すべく、持株会社体制を行っております。

各事業会社の経営管理事業を担う当社においては、業務効率化による管理コストの低減に努める一方、経営課題等のアドバイスや店舗支援策にも積極的に取り組み、当社グループ全体の経営力向上・効率化を図ってまいります。

④ 人材の確保・育成について

当社グループは、事業環境の変化と業容拡大に対応し更なる持続的成長を実現させるために、正社員だけでなくパートナー（アルバイト）を含めた人材の確保及び人材の育成強化が必要であると認識しております。

各種教育・研修を通じて正社員及びパートナーの能力開発、意識向上を図りつつ、退職率の低減を実現させ、長く働ける職場環境づくりを進めてまいります。

正社員の人材の確保については、即戦力となる中途採用に加え、将来の経営幹部となりうる新卒者採用を積極的に行ってまいります。

⑤ 働き方改革の推進について

当社グループは、従業員が働きやすい環境を整備することが重要な課題であると認識しております。多様な働き方を可能にする制度の整備や当社グループ全社における労働時間管理と生産性の向上に取り組むことで、従業員一人ひとりが働きやすい環境を整備してまいります。

⑥ 企業風土の醸成について

当社グループは、事業を通じてお客様に驚きと感動を与え続けることが重要であると認識しております。

新たな行動指針「Dynamic & Dramatic（ダイナミック アンド ドラマティック）」“大胆かつ劇的に行動する”を掲げ、経営陣と従業員が同じ価値観を共有すべく、ＤＤホールディングスコンベンション（当社グループ全社員が集う集会）や社内報の配布等の施策によりロイヤリティの高い従業員を増やしていくことで、お客様への提供価値向上に努めてまいります。

（5）主要な事業内容（国内 平成30年２月28日現在、海外 平成30年１月１日現在）

① 飲食事業

従来の飲食店とは一味違った「非日常性」と「食への熱狂的なこだわり」を基本コンセプトとしたレストラン及び居酒屋等を自社グループで業態開発し、国内では都心部及び首都圏主要都市を中心に直営にて展開しております。

また、海外では米国ハワイ州において直営にて展開しております。

② アミューズメント事業

高級感のあるビリヤード、ダーツ、カラオケ、シミュレーションゴルフ、複合カフェ等の店舗展開を「BAGUS」ブランドにて運営し、その他カプセルホテル等を都内中心に直営にて展開しております。

当社グループは、株式会社ダイヤモンドダイニング118店舗、株式会社ゴールデンマジック97店舗、株式会社サンプール２店舗、株式会社バグース55店舗、株式会社The Sailing２店舗、株式会社ゼットン60店舗、株式会社商業藝術85店舗、Shokudo Japanese LLC.１店舗、Buho Waikiki LLC.２店舗、ZETTON,INC.３店舗の計425店舗を直営にて展開しております。

（6）主要な営業所（国内 平成30年２月28日現在、海外 平成30年１月１日現在）

株式会社ＤＤホールディングス
　本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
株式会社ダイヤモンドダイニング
　本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
　店　舗　　118店舗
株式会社ゴールデンマジック
　本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
　店　舗　　97店舗
株式会社サンプール
　本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
　店　舗　　２店舗
株式会社バグース
　本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
　店　舗　　55店舗
株式会社吉田卯三郎商店
　本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
株式会社 The Sailing
　本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
　店　舗　　２店舗
株式会社ゼットン
　本　社　　愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号
　　zettonBLDG.６階
　店　舗　　60店舗

株式会社商業藝術
本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル７階
店　舗　　85店舗
株式会社アロハテーブル
本　社　　愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号
　　zettonBLDG.６階
Diamond Dining International Corporation
本　社　　1675 South State St. SuiteB, Dover City, Kent County,
　　Delaware, U.S.A
Shokudo Japanese LLC.
本　社　　1585 Kapiolani Boulevard, Suite 905, Honolulu,
　　Hawaii, U.S.A
店　舗　　１店舗
Buho Waikiki LLC.
本　社　　1585 Kapiolani Boulevard, Suite 905, Honolulu,
　　Hawaii, U.S.A
店　舗　　２店舗
Diamond Dining Singapore Pte.Ltd.
本　社　　70 Bendemeer Road, #04-01 Luzerne Singapore 339940
Diamond Wedding LLC.
本　社　　1675 South State St. SuiteB, Dover City, Kent County,
　　Delaware, U.S.A
Diamond Dining Macau Limited
本　社　　Avenida da Praia Grande NO. 763, Edificio Lun Pong,
　　8 Andar D, Macau
ZETTON,INC.
本　社　　2238 Lau'ala St, 2nd Floor, Honolulu, Hawaii 96815, U.S.A
店　舗　　３店舗

（7）使用人の状況（国内 平成30年２月28日現在、海外 平成30年１月１日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
飲食事業	1,253名[6,042名]
アミューズメント事業	141名[592名]
その他	237名[101名]
合計	1,631名[6,735名]

（注）１．使用人数は就業人員であります。
２．使用人数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
98名[65名]	39.7歳	6.4年

（注）１．当社は、平成29年５月26日開催の第21回定時株主総会でご承認をいただきました、同年９月１日を効力発生日とした会社分割を行っており、これによって当社営業本部が所管していた飲食事業は吸収分割承継会社（現 株式会社ダイヤモンドダイニング）に承継されました。このため、前事業年度との比較は行っておりません。
２．使用人数は就業人員であります。
３．使用人数欄の[外書]は、上記の会社分割効力発生日以降の臨時従業員の平均雇用人員であります。
４．当社の使用人数には、連結子会社に使用人を出向させた人員は含みません。

（8）主要な借入先の状況（国内 平成30年２月28日現在、海外 平成30年１月１日現在）

借入先	借入金残高
シンジケートローン（注）１．	1,059,000千円
シンジケートローン（注）２．	375,000千円
シンジケートローン（注）３．	56,250千円
株式会社三井住友銀行	4,862,636千円
株式会社みずほ銀行	1,901,841千円
株式会社三菱東京UFJ銀行（注）４．	1,234,353千円
株式会社横浜銀行	1,184,140千円
株式会社広島銀行	588,244千円
株式会社りそな銀行	400,000千円
株式会社京都銀行	269,740千円

（注）１．株式会社横浜銀行をアレンジャーとするその他１行からの協調融資によるものであります。
２．株式会社横浜銀行をアレンジャーとするその他４行からの協調融資によるものであります。
３．株式会社横浜銀行をアレンジャーとするその他１行からの協調融資によるものであります。
４．平成30年４月１日付で、株式会社三菱東京UFJ銀行から株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しておりますが、変更前の商号にて記載しております。

（9）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

（1）株式の状況（平成30年２月28日現在）

① 発行可能株式総数　29,064,000株

② 発行済株式の総数　7,821,360株

（注）譲渡制限付株式の発行により21,460株増加、及び平成26年新株予約権の権利行使により20,000株増加しております。

③ 株主数　7,870名

④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数（株）	持株比率（％）
松村厚久	2,576,900	33.68
株式会社松村屋	744,000	9.72
アサヒビール株式会社	345,000	4.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	285,500	3.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	222,200	2.90
株式会社ＳＢＩ証券	98,400	1.29
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	91,500	1.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	83,200	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１）	57,300	0.75
日本生命保険相互会社	56,800	0.74

（注）１．自己株式を除く発行済株式の総数に対する、保有株式数の割合の高い上位10名の株主を記載しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して算出しております。
３．上記のほか、当社所有の自己株式169,294株があります。

（2）新株予約権等の状況（平成30年２月28日現在）

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

（3）会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年２月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松村厚久	株式会社サンプール　代表取締役
取締役	稲本健一	海外統括 ZETTON,INC.　代表取締役
取締役	鹿中一志	営業統括 株式会社吉田卯三郎商店　代表取締役 株式会社ゼットン　取締役
取締役	樋口康弘	管理統括 株式会社ダイヤモンドダイニング　監査役 Diamond Dining International Corporation Director
取締役	森田雅也	
取締役	中川有司	株式会社ユニオンゲートグループ　代表取締役
常勤監査役	西村康裕	
監査役	齋藤哲男	株式会社ワークツー　代表取締役
監査役	石田茂之	株式会社エーピー　代表取締役

（注）１．取締役２名　森田雅也氏、中川有司氏は社外取締役であります。
２．監査役３名　西村康裕氏、齋藤哲男氏、石田茂之氏は、社外監査役であります。
３．当社は株式会社東京証券取引所に対して、森田雅也氏、中川有司氏、西村康裕氏、齋藤哲男氏、石田茂之氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項及び社外取締役にあっては当社定款第29条第２項、社外監査役にあっては当社定款第39条第２項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については1,800万円又は会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額、社外監査役については1,200万円又は同法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人数	支　　給　　額
取　　締　　役 （うち社外取締役）	6名 (2名)	276,549 千円 (7,819千円)
監　　査　　役 （うち社外監査役）	3名 (3名)	15,750 千円 (15,750千円)
合　　計 （うち社外役員）	9名 (5名)	292,299 千円 (23,569千円)

（注）１．取締役の報酬総額は、平成23年５月26日開催の第15回定時株主総会において、年額300百万円以内（内、社外取締役年額24百万円以内）と決議いただいております。

２．監査役の報酬総額は、平成21年10月９日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

３．取締役の報酬等の額には、使用人分給与は含まれておりません。

４．期末現在の人員は、取締役６名、監査役３名であります。

５．上記取締役の報酬限度額とは別枠で、平成29年5月26日開催の第21回定時株主総会において取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を取締役について年額60百万円以内（うち社外取締役年額10百万円以内）として設定することにつき、ご承認をいただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

・取締役 中川有司氏は、株式会社ユニオンゲートグループの代表取締役であります。当社は、株式会社ユニオンゲートグループとは特別の関係はありません。

・監査役 齋藤哲男氏は、株式会社ワークツーの代表取締役であります。当社は、株式会社ワークツーとは特別の関係はありません。

・監査役 石田茂之氏は、株式会社エーピーの代表取締役であります。当社は、株式会社エーピーとは特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況
取締役 森田雅也	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から当社の法律に係る事項、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスに関し、適宜、必要な発言を行っております。
取締役 中川有司	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回に出席いたしました。経営者としての幅広い経験に基づく経営管理体制全般への高い見識によって、適宜、必要な発言を行っております。
常勤監査役 西村康裕	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。必要に応じ、銀行等における豊富な経験、取り分け審査・監査に関する高度な見識によって、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 齋藤哲男	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。必要に応じ、株式会社東京証券取引所勤務経験に基づく上場会社運営に関する見識によって、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 石田茂之	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。必要に応じ、海外事業を含めた豊富な企業経営の知識と経験、また、上場企業における監査役としての経験によって、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。

（4）会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
公認会計士法第２条第１項の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額	61,236千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61,236千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．上記報酬額には消費税等4,536千円を含んでおります。
３．監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目、監査時間の実績等を総合的に判断し、報酬額の妥当性を検討した結果、上表の会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容
当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

④ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。
また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥ 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分
該当事項はありません。

（5）業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関する「内部統制システムの基本方針」を制定し、その後の改定を経て、平成30年４月13日開催の取締役会において、その一部を改定いたしました。改定後の「内部統制システムの基本方針」は以下のとおりであります。

１．当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（１）当社は、「グループ各社の理念・個性を尊重し、オープンコミュニケーションによる相互補完と相乗効果で企業価値を最大化、世界に誇る「オープンイノベーション企業」を目指す」というグループ企業理念と「「Dynamic & Dramatic（ダイナミック アンド ドラマティック）」“大胆かつ劇的に行動する“」というグループ行動指針のもと、子会社とともに、その規模や特性に応じて業務運営の効率性及び情報の正確性の確保並びにコンプライアンス推進体制の整備に努めるものとする。これを実践するため、コンプライアンスの推進を目的とした「コンプライアンス規程」を制定し、法令及び定款を遵守することはもとより、社会的規範を遵守することにより、高い企業倫理に基づいた誠実かつ公平な企業活動を遂行するものとする。また、当社並びに子会社の取締役及び使用人が法令・条例・契約・定款・社内規程及び社会的規範の遵守を基本的責務として継続的に行うことにより、公正かつ適切な企業活動の実現と企業の社会的責任を果たすことによる社会との調和を図るものとする。

（２）当社は、「コンプライアンス規程」及び「経営会議規程」に基づき、経営会議内に「コンプライアンス部会」を置き、当社並びに子会社の取締役及び執行役員へのコンプライアンスに係る情報の共有を継続的に図るとともに、コンプライアンス推進体制の監視及び改善を目的として、コンプライアンスに係る重要事項を審議決定するものとする。

（３）当社は、コンプライアンス推進体制の強化のため、内部通報に係る社内窓口及び社外窓口を設置し、「内部通報規程」に基づき、専用電話番号及び専用電子メールアドレスへのアクセス等を通じて、当社並びに子会社の役員、使用人とその家族又はそれに準じる者、並びに当社及び子会社の取引先の役員及び使用人からの通報を受け付け、法令、社内規程及び社会的規範等に対する違反行為の防止、早期発見と是正及び再発防止に努めることにより、コンプライアンス推進体制の実効性を高めるものとする。

（4）当社は、「インサイダー取引等の管理に関する基準」に基づき、金融商品取引法のインサイダー取引の規制に関して、当社及び子会社の内部情報を適正に管理するとともに、インサイダー取引を未然に防止し、一般投資家等のステークホルダーの信頼に応え、当社及び子会社の健全な発展を図るものとする。
（5）当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図るものとする。

2．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
（1）当社の取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、当社の所管する部署は、その保存媒体に応じて、適切かつ検索性の高い状態で保存・管理（廃棄を含む）するものとする。また、当該文書等については、当社の取締役及び監査役が必要に応じて常時閲覧することができるものとする。
（2）グループ内部監査室は、「文書管理規程」に定める当社の文書保管責任者と連携のうえ、文書等の保管及び管理状況を監査するものとする。
（3）「関係会社管理規程」に基づき、子会社の取締役等は、子会社における法定の議事録の写し等の文書を当社に提出することにより、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項を報告するものとする。また、当該文書等については、当社の取締役及び監査役が必要に応じて常時閲覧することができるものとする。

3．当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
（1）当社及び子会社における損失の危険の管理については、「危機管理規程」に基づき、当社並びに子会社の取締役及び執行役員を中心として、当社及び子会社の各本部において、危機事案に対する監視・把握を継続的に行い、常時危機事案に対する意識を高めることにより、危機管理体制の充実を図るものとする。
（2）当社は、「危機管理規程」及び「経営会議規程」に基づき、経営会議内に「危機管理部会」を置き、当社並びに子会社の取締役及び執行役員への危機事案の管理状況の報告・検討を継続的に行い、潜在する危機事案に対する情報の抽出と評価を実施することにより、予め危機事案の回避に努めるとともに、危機事案の発生時の対応等を定めるものとする。
（3）当社は、社内外で想定される将来の危機事案を分析・整理し、当社及び子会社の各部門において、対策を事前に講じることにより、危機管理体制の更なる強化を図るものとする。

4．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（1）当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、当社及び子会社の取締役会を原則第７営業日に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することに加え、経営に関する事項については、「経営会議」（当社及び子会社の取締役、執行役員、常勤監査役が参加する会議）を原則週１回開催し、当社及び子会社の取締役会から付託された範囲において、会社の業務執行に関する重要事項を審議決定するものとする。

（2）当社及び子会社の取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」に基づき、その責任者が「職務権限規程」及び「決裁権限基準」に則った決定を行う体制とするものとする。

（3）当社及び子会社の取締役会は、当社並びに子会社の取締役、執行役員及び使用人が共有する全社目標として年度予算を策定し、当社並びに子会社の取締役及び執行役員は目標達成のために注力するものとする。また、目標達成の進捗管理状況は、当社及び子会社の取締役会における月次報告、経営会議における適宜報告等により行い、これに伴う必要な審議及び決定は、関係する諸規程に基づいて行うものとする。

5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（1）原則として、当社の取締役及び使用人が子会社の取締役若しくは監査役として就任し、子会社における業務の適正性を監視できる体制とするものとする。また、当社は子会社の内部統制に関する担当部署を設置し、子会社との内部統制に関する協議、情報の共有化、指導、助言の伝達等が効率的に行われるシステムを構築するものとする。なお、子会社に対しては、当社のグループ内部監査室及び監査役・監査役会が直接監査できる体制とし、その報告は直接当社及び子会社の代表取締役に報告される体制とするものとする。

（2）当社及び子会社間取引においては、法令・会計その他社会的規範に則った適正な取引を行うものとする。また、子会社の計数管理に関しては、「業務分掌規程」に基づき、財務経理部門が分掌するものとし、連結決算作成の管理監督を行うものとする。

（3）当社及び子会社は、当社グループの経営方針に基づき、方針と施策につき綿密な協議を行い、互いに合意した経営計画に沿った企業経営を行うものとする。また、当社は子会社の業務執行状況を適宜検討し、「関係会社管理規程」又は「海外関係会社管理規程」に基づく合議・承認事項については、適切な対応を行うものとする。

6．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

（1）当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人を任命するものとする。その場合、当該使用人の任命、異動、評価等の人事権に係る事項については、当社の監査役会の意見を尊重するものとし、当社の取締役からの独立性の確保に努めるものとする。

（2）当社の監査役の職務を補助する使用人は、その職務の遂行にあたり、当社の監査役からの指示にのみ従うものとし、当該使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に努めるものとする。また、重要事項の職務の遂行については、グループ内部監査室等が適宜監査役を補助する体制とするものとする。

7．当社の監査役への報告をするための体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

（1）当社の取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人（これらの者から報告を受けた者を含む。以下、本項においては同じ。）は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うものとする。

（2）当社の取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に与える重要な事項について、当社の監査役に報告するものとし、職務遂行に関する法令違反、定款違反、及び不正行為や社会的規範を逸脱した行為の事実、又は当社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告を行うものとする。

（3）当社の監査役は、職務の遂行に必要な情報について、当社の取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人に対して、常時直接説明を求めることができるものとする。

（4）当社グループの内部通報制度とその窓口の適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス推進体制の実効性を損なう問題について、当社の監査役への迅速かつ適切な報告体制を確保するものとする。

（5）上記（1）及び（2）の報告をした者に対しては、当該報告を理由として、いかなる不利な取扱いもしてはならないものとする。また、当社グループの内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利な取扱いもしてはならないものとすることを規定し、適切に運用するものとする。

8．その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役会は、「監査役監査基準」に基づき、当社及び子会社の代表取締役と定期的に会合をもち、当社が対処すべき課題、当社及び子会社の監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換し、代表取締役との相互認識を高めるものとする。また、当社の監査役は、当社並びに子会社の取締役会及び経営会議の他、意思決定の過程、執行状況の把握のために適宜部会等の会議に出席することができるものとし、必要に応じて会計監査人、グループ内部監査室と相互に緊密に連携する体制を確保し、さらに当社の監査役が顧問弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他外部の有識者を活用することができる体制も整えるものとする。

9．当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、当社の監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じるものとする。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

（1）当社及び子会社は、反社会的勢力との一切の関係を排除し、これら反社会的勢力からの不当要求に対しては、法的対応を含め毅然とした対応を行うものとし、当社並びに子会社の役員及び使用人に対してその徹底を図るものとする。

（2）反社会的勢力との関係を遮断するため、取引契約に「暴力団排除条項」を定め、相手が反社会的勢力であることが判明した場合には、関係を速やかに解消する取り組みを行うものとする。

（3）反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対応部署は人事総務本部とし、当社並びに子会社の役員及び執行役員を中心として、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応するものとする。

（6）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての当事業年度の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合し、効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、定例取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時開催することで、法令及び社内規程に従った重要な業務執行を決議によって決定し、各取締役の業務執行の状況に関する詳細な報告を受けることにより、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるように努めました。また、「取締役会規程」及び「経営会議規程」に基づき、取締役会の専決事項を除く経営上の重要事項については経営会議において決議を行い、意思決定の迅速化と効率性の向上を図りました。

2．コンプライアンス体制

当社は、「コンプライアンス規程」及び「経営会議規程」に基づき、経営会議内に「コンプライアンス部会」を置き、社内のコンプライアンス遵守の状況を定期的に確認することにより、未然の防止、早期の発見及び解決、再発防止を継続的に図るとともに、コンプライアンス教育として法令の遵守に関する研修を実施することにより、役員及び使用人へのコンプライアンス意識の浸透、定着及び向上を図りました。

また、当社は「内部通報規程」に基づき、内部通報窓口を設置しております社内窓口とともにより独立性の高い社外窓口があり、当社並びに子会社の役員及び使用人がコンプライアンス違反に関する通報を可能とする選択肢を広げ、コンプライアンスの実効性の向上を図っております。なお、通報のあった事項については、迅速かつ適切な対応と監査役への定期的な報告を行いました。

3．インサイダー情報管理体制の強化

当社は、インサイダー情報管理等の強化の観点を踏まえ「株式等売買管理規程」及び「インサイダー取引等の管理に関する基準」の一部改定を行い、上場企業等の未公表の重要事実の情報伝達・取引推奨行為を明示的に規制すべく条文を追加いたしました。また、インサイダー情報に接する可能性の高い管理部門の使用人から「秘密保持に関する誓約書」を取得し、インサイダー情報管理体制の強化を図りました。

4．危機管理体制

当社は、「危機管理規程」及び「経営会議規程」に基づき、経営会議内に「危機管理部会」を置き、監視及び把握すべき危機事案に対する管理状況を報告し、未然防止、早期解決、再発

防止を図りました。また、災害発生時の対応について、従業員に対する安否確認の訓練を定期的に実施し、周知徹底を図りました。

5．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定めに基づく各種規程にて保存期間を設定し、情報の適切な保存及び保管を行いました。

6．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営管理は、「業務分掌規程」及び「関係会社管理規程」に基づき、当社の管理本部が子会社の経営管理体制を整備及び統括するとともに、当社の取締役又は使用人を子会社の取締役若しくは監査役へ派遣し、子会社における業務の適正性を監視しました。また、内部監査室による子会社への内部監査を実施し、業務の適正性を確保しました。

7．当社の監査役の職務執行について生ずる費用等の処理

当社は、当社の監査役の職務遂行について生ずる費用の前払い又は償還について、所定の手続きに従い、適切な運用を行いました。

8．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」及び「内部統制システムに係る監査の実施基準」等に従い、取締役会、経営会議その他重要会議に出席し、稟議案件の審議、重要情報及び問題点の報告を受けた上で、経営業績の分析、対策及び評価を検討することにより、職務遂行を監督並びに法令及び定款等への適合性を確保し、監査の実効性の向上を図りました。

また、会計監査人、内部監査室など内部統制に係る組織と必要に応じて情報交換を行い、内部統制システム全般をモニタリングすることにより、効率的な運用についての助言を行うとともに監査の実効性の向上を図りました。

9．反社会的勢力排除の体制

新規取引先に対しては、反社会的勢力への該当の有無を事前に調査し、継続取引先に対しても同様の調査を年１回実施しましたが、当事業年度におきましては反社会的勢力に該当する取引先は確認されませんでした。また、取引契約では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には契約を解除できる「暴力団排除条項」を明記するとともに、役員及び使用人の入社時には反社会的勢力との関わりを持たない旨の「誓約書」を提出することにより、反社会的勢力の排除に向けた体制の実効性の向上とその徹底を図りました。

連結貸借対照表

（平成30年２月28日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**7,714,150**	**流動負債**	**12,115,624**
現金及び預金	4,737,014	買掛金	1,289,967
売掛金	596,107	短期借入金	3,100,000
預け金	358,714	一年内返済予定の長期借入金	3,489,496
商品	21,457	一年内償還予定の社債	200,000
原材料及び貯蔵品	330,156	未払費用	1,459,109
前払費用	852,971	未払法人税等	476,476
未収入金	402,185	賞与引当金	58,609
繰延税金資産	236,063	株主優待引当金	73,875
その他	185,477	ポイント引当金	47,553
貸倒引当金	△5,999	資産除去債務	12,543
固定資産	**19,645,481**	その他	1,907,994
有形固定資産	**7,605,796**	**固定負債**	**9,556,208**
建物	6,288,212	社債	50,000
車両運搬具	1,796	長期借入金	7,306,123
工具器具及び備品	939,928	リース債務	43,336
土地	148,859	資産除去債務	1,589,552
リース資産	40,052	長期前受収益	53,133
建設仮勘定	186,946	その他	514,062
無形固定資産	**3,239,538**	**負債合計**	**21,671,832**
のれん	3,120,039	**純資産の部**	
商標権	19,458	**株主資本**	**4,683,352**
ソフトウエア	89,380	**資本金**	**699,384**
その他	10,660	**資本剰余金**	**688,277**
投資その他の資産	**8,800,146**	**利益剰余金**	**3,367,423**
投資有価証券	1,980,742	**自己株式**	**△71,732**
長期前払費用	181,297	**その他の包括利益累計額**	**925,404**
差入保証金	5,452,505	その他有価証券評価差額金	773,895
繰延税金資産	946,305	為替換算調整勘定	151,509
その他	239,295	**非支配株主持分**	**372,459**
繰延資産	**293,416**	**純資産合計**	**5,981,215**
開業費	293,416		
資産合計	**27,653,048**	**負債・純資産合計**	**27,653,048**

（注）　記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**45,077,363**
売上原価		**10,570,430**
売上総利益		**34,506,933**
販売費及び一般管理費		**32,301,969**
営業利益		**2,204,964**
営業外収益		
受取利息	582	
受取協賛金	106,053	
受取配当金	1,327	
受取地代家賃	51,004	
その他	101,355	260,323
営業外費用		
支払利息	98,096	
賃貸費用	45,909	
支払手数料	30,982	
為替差損	25,947	
持分法による投資損失	8,314	
その他	32,658	241,908
経常利益		**2,223,378**
特別利益		
固定資産売却益	7,963	
受取和解金	43,700	
立退補償金	45,613	
段階取得に係る差益	269,612	
その他	337	367,228
特別損失		
固定資産除却損	4,321	
減損損失	751,011	
その他	23,636	778,969
税金等調整前当期純利益		**1,811,637**
法人税、住民税及び事業税	764,761	
法人税等調整額	△64,573	700,188
当期純利益		**1,111,448**
非支配株主に帰属する当期純利益		**100,793**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,010,655**

（注）　記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	661,067	647,099	2,502,832	△71,668	3,739,329
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	38,317	38,317			76,635
剰余金の配当			△114,159		△114,159
親会社株主に帰属する当期純利益			1,010,655		1,010,655
自己株式の取得				△64	△64
連結子会社株式の取得による持分の増減		2,860			2,860
その他			△31,904		△31,904
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	38,317	41,178	864,590	△64	944,022
当期末残高	699,384	688,277	3,367,423	△71,732	4,683,352

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14,597	143,056	157,653	760	58,152	3,955,895
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						76,635
剰余金の配当						△114,159
親会社株主に帰属する当期純利益						1,010,655
自己株式の取得						△64
連結子会社株式の取得による持分の増減						2,860
その他						△31,904
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	759,297	8,453	767,750	△760	314,306	1,081,297
連結会計年度中の変動額合計	759,297	8,453	767,750	△760	314,306	2,025,319
当期末残高	773,895	151,509	925,404	－	372,459	5,981,215

（注）記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成30年２月28日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**2,335,977**	**流動負債**	**5,637,289**
現金及び預金	614,294	短期借入金	2,550,000
売掛金	36	一年内返済予定の長期借入金	1,595,084
預け金	14,601	一年内償還予定の社債	90,000
原材料及び貯蔵品	10,480	未払金	172,724
前払費用	171,469	設備関係未払金	61,954
短期貸付金	100,000	未払費用	779,283
未収入金	1,352,159	未払法人税等	91,681
繰延税金資産	10,089	預り金	199,824
その他	62,849	前受収益	19,505
貸倒引当金	△3	賞与引当金	5,322
固定資産	**9,725,677**	株主優待引当金	62,308
有形固定資産	**165,289**	その他	9,601
建物	137,962	**固定負債**	**4,041,228**
工具器具及び備品	25,756	長期借入金	3,620,434
リース資産	1,570	リース債務	876
無形固定資産	**96,440**	資産除去債務	40,861
商標権	19,332	繰延税金負債	214,127
ソフトウエア	73,148	長期前受収益	14,930
電話加入権	211	その他	149,999
リース資産	3,748	**負債合計**	**9,678,518**
投資その他の資産	**9,463,947**	**純資産の部**	
投資有価証券	1,945,500	**株主資本**	**1,617,598**
関係会社株式	5,167,378	**資本金**	**699,384**
関係会社長期貸付金	2,218,985	**資本剰余金**	**689,384**
長期前払費用	48,179	資本準備金	689,384
差入保証金	205,769	**利益剰余金**	**300,562**
その他	228,677	その他利益剰余金	300,562
貸倒引当金	△350,542	別途積立金	600
		繰越利益剰余金	299,962
		自己株式	**△71,732**
		評価・換算差額等	**765,538**
		その他有価証券評価差額金	765,538
		純資産合計	**2,383,137**
資産合計	**12,061,655**	**負債・純資産合計**	**12,061,655**

（注）　記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**7,399,726**
営業収益		**1,351,961**
売上高及び営業収益合計		**8,751,687**
売上原価		**1,755,472**
売上総利益		**6,996,215**
販売費及び一般管理費		**5,337,168**
営業費用		**938,031**
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計		**6,275,199**
営業利益		**721,015**
営業外収益		
受取利息	16,439	
受取協賛金	20,067	
業務受託料収入	110,260	
その他	61,808	208,575
営業外費用		
支払利息	60,450	
営業外支払手数料	18,315	
為替差損	21,941	
その他	8,701	109,408
経常利益		**820,182**
特別損失		
固定資産除却損	356	
関係会社株式評価損	301,339	
貸倒引当金繰入額	350,542	652,238
税引前当期純利益		**167,943**
法人税、住民税及び事業税	174,242	
法人税等調整額	176,388	350,630
当期純損失		**△182,687**

（注）　記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	661,067	651,067	651,067	600	596,809	597,409
事業年度中の変動額						
新株の発行	38,317	38,317	38,317			
剰余金の配当					△114,159	△114,159
当期純損失					△182,687	△182,687
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	38,317	38,317	38,317	－	△296,847	△296,847
当期末残高	699,384	689,384	689,384	600	299,962	300,562

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△71,668	1,837,874	－	－	760	1,838,634
事業年度中の変動額						
新株の発行		76,635				76,635
剰余金の配当		△114,159				△114,159
当期純損失		△182,687				△182,687
自己株式の取得	△64	△64				△64
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			765,538	765,538	△760	764,778
事業年度中の変動額合計	△64	△220,275	765,538	765,538	△760	544,502
当期末残高	△71,732	1,617,598	765,538	765,538	－	2,383,137

（注）記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年４月19日

株式会社ＤＤホールディングス
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田　亮一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮沢　　琢	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＤＤホールディングス（旧会社名　株式会社ダイヤモンドダイニング）の平成29年３月１日から平成30年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＤＤホールディングス（旧会社名　株式会社ダイヤモンドダイニング）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年４月19日

株式会社ＤＤホールディングス
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉　田　亮　一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　沢　　琢	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＤＤホールディングス（旧会社名　株式会社ダイヤモンドダイニング）の平成29年３月１日から平成30年２月28日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年３月１日から平成30年２月28日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、グループ内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び営業店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年４月20日

株式会社ＤＤホールディングス
監査役会

常勤監査役（社外監査役）　西　村　康　裕　㊞
社外監査役　齋　藤　哲　男　㊞
社外監査役　石　田　茂　之　㊞

以　上

新規出店状況

飲食事業

16店舗の新規出店
(12ブランド)

アミューズメント事業

3店舗を好立地に新規出店
(3ブランド)

■当期における新規出店状況

平成30年2月期通期	新規出店※	M&A	業態変更※	退店※	期末店舗数
飲食事業(国内)	16	145	6	15	364
飲食事業(海外)	0	3	0	0	6
アミューズメント事業	3	0	0	0	55
連結合計	19	148	6	15	425

※飲食事業(国内)にはM&Aにより連結子会社化した2社の新規出店2店舗、業態変更3店舗、退店2店舗が含まれております。

■新規出店ブランド一覧 (▢の中の数字は出店数)

既存ブランド
10ブランド 14店舗

- 五島人 3
- やきとり○金 2
- WINEHALL GLAMOUR 2
- 九州熱中屋 1
- GLASS DANCE 1
- 今井屋 1
- ALOHA TABLE 1
- 香港屋台 カンフーキッチン 1
- THE PUBLIC 1
- BAGUS 1

新規ブランド
5ブランド 5店舗

- 京都幽玄 1
- 京都祝言 1
- Park South Sandwich 1
- 隠れ房 四阿(あずまや) 1
- GLANSIT 1

DDグループの1年

平成30年2月期 年間カレンダー

平成29年

3月



平成29年03月11日
第12回S1サーバーグランプリ　企業表彰
1位・全国大会優勝。

6月

平成29年06月01日
(株)ゼットン・(株)商業藝術を連結子会社化。



9月



平成29年09月01日
(株)DDホールディングス誕生。

平成29年09月25日
(株)The Sailing　料亭『京都幽玄』ウエディング施設『京都祝言』グランドオープン。





平成29年10月17日

(株)バグース 初のカプセルホテル『GLANSIT AKIHABARA～COMFORT CAPSULE HOTEL～』をオープン。

10月

11月

平成29年11月20日

DDマイルが「DD POINT」に名称変更・即飲みポイント機能追加。

12月

平成29年12月20日

(株)エスエルディーを持分法適用関連会社化。

平成30年
1月

平成30年01月

(株)ゼットン・(株)商業藝術が本社移転。バックオフィス統合化。

株主総会会場のご案内図

会 場

THE BAGUS PLACE バグース プレイス

〒104-0061 東京都中央区銀座2-4-6 銀座Velvia館 B1F

交通のご案内

JR

- JR各線「有楽町駅」中央口 4分

  ····· 推奨ルート

東京メトロ

- 有楽町線
  「銀座一丁目駅」4番出口 1分
- 銀座線・丸ノ内線・日比谷線
  「銀座駅」C8出口 2分

当日の懇親会の開催並びにお土産等の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



株式会社DDホールディングス

〒108-0014 東京都港区芝4-1-23
三田NNビル18F

TEL 03-6858-6080(代表)